

NTT ファシリティーズの電気をご契約中のお客さま各位

株式会社 NTT ファシリティーズ

託送料金の値上げに伴う電気料金単価の改定について

平素より NTT ファシリティーズの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026 年 11 月 1 日に、一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド、中部電力パワーグリッド、関西電力送配電、中国電力ネットワーク、四国電力送配電、九州電力送配電）が定める託送料金の改定ⁱが予定されており、値上げが見込まれます。託送料金は、送配電線や変電所などの送配電ネットワークを利用する対価としてすべての小売電気事業者が一般送配電事業者に支払うものであり、お客さまの電気料金を構成する費用の一部となっております。

この託送料金の改定に伴い、弊社においても、2026 年 11 月 1 日付でお客さまと弊社がご契約中の電力供給契約の料金単価を改定し、託送料金の改定を電気料金に反映させていただく予定です。

具体的な電気料金単価は、一般送配電事業者の託送料金の改定内容を踏まえ、当社ホームページまたはお客さまへの個別のメールにて別途お知らせします。

また、これらの変更に伴い、2026 年 11 月 1 日から電力供給約款（低圧）の変更を予定しております。詳細についてはあらためてご案内いたします。

お客さまへの安定的な電力供給を継続するため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、今回の変更に関し、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

【お問い合わせ先】

株式会社 NTT ファシリティーズ kWhale お問い合わせ窓口

TEL 0120-602-203 電話受付時間 9：00-17：00（土日祝日除く）

E-mail nttf-info@nttf-em.jp

ⁱ [一般送配電事業者 8 社から託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請を受理しました（METI/経済産業省）](#)
[中国電力ネットワーク株式会社から託送供給等約款の変更届出を受理しました（METI/経済産業省）](#)